

令和8年3月に策定された事業用自動車総合安全プラン2030を踏まえ、東北地域における今後5か年の事故削減に向けた目標を定めるとともに、その達成に向け自動車運送事業者団体等と連携し、総合的な取組として各種施策を実施。

ポイント

- 自動車運送事業者関係団体及び東北運輸局において、事故削減目標の達成に向けた重点施策を策定
- 近年増加している貨物軽自動車の事故削減に向け、新たに貨物軽自動車の目標をトラック（軽除く）と分けて設定
- 施策の実効性向上のため、全ての関係者の意識及び行動の変容を推進
- 東北6県の各機関において、重点施策を基軸とした各種施策を関係事業者へ周知し、官民連携により事故の削減に取り組む

【事故削減目標】 令和12年までの事故削減目標を以下のとおり決定。 ※東北管内の事業用自動車が第一当事者となるもの

<全体目標>

- ①24時間**死者数11人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ②**重傷者数88人以下**
- ③**人身事故件数555件以下**
- ④**飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- | | |
|-------------|------------------------|
| 【乗合バス】 | 車内事故件数2件以下 |
| 【貸切バス】 | 乗客負傷事故件数0件 |
| 【タクシー】 | 出会い頭衝突事故件数34件以下 |
| 【トラック（軽除く）】 | 追突事故件数112件以下 |
| 【軽貨物】 | 追突事故件数20件以下 |

【重点施策】 上記事故削減目標を達成するため、東北地域の実情に合わせ、重点施策を以下のとおり策定。

東北六県バス協会連合会

「乗合バスの車内事故防止」

東北ハイタク連合会

「歩行者優先意識の高揚」「健康起因事故の防止」

東北トラック協会

「飲酒運転の根絶」「大型車の車輪脱落事故防止」

自動車整備東北ブロック連絡協議会

「大型車の車輪脱落事故防止」

独立行政法人自動車事故対策機構仙台主管支所

「飲酒運転防止啓発活動」「貨物軽自動車運送事業者対策」

東北運輸局

「関係者の意識・行動変容の推進」「貨物軽自動車運送事業者の安全確保」